3 法第 108 条の 2 第 1 項第 5 号に規定する講習を行う場所、期日及び受付時間は、次の とおりとする。

場	所	期	日	受 付 時 間
寺原自動車学校		火曜日及び	木曜日	午前8時40分から同9時10分
(熊本市壺川二丁目3	番 78 号)			まで
菊陽自動車学校		土曜日		午前8時30分から同9時00分
(菊池郡菊陽町大字原:	水 1430 番地)			まで
八代ドライビングスク	ール	火曜日及び	金曜日	午前8時40分から同9時00分
(八代市平山新町 5338	番地)			まで
天草自動車学校		月曜日及び	木曜日	午前8時50分から同9時20分
(本渡市亀場町大字亀)	Ⅱ 70 番地 4)			まで

4 法第 108 条の 2 第 1 項第 6 号に規定する講習を行う場所、期日及び受付時間は、次の とおりとする。

場	所	期	日	受 付 時 間
熊本ドライビングスクール		土曜日		午前8時30分から同9時00分
(熊本市楠六丁目6番25号)				まで
寺原自動車学校		火曜日及び	木曜日	午前8時40分から同9時10分
(熊本市壺川二丁目3番78号	·)			まで
菊池自動車学校		火曜日		午前8時50分から同9時20分
(菊池市大字木柑子 1427 番地	!)			まで
菊陽自動車学校		土曜日		午前 8 時 30 分から同 9 時 00 分
(菊池郡菊陽町大字原水 1430	番地)			まで
八代ドライビングスクール		火曜日及び	金曜日	午前 8 時 40 分から同 9 時 00 分
(八代市平山新町 5338 番地)				まで
天草自動車学校		月曜日及び	木曜日	午前8時50分から同9時20分
(本渡市亀場町大字亀川 70 番	地4)			まで

5 法第 108 条の 2 第 1 項第 7 号に規定する講習で、普通免許、大型二輪免許及び普通二輪免許に係るものを行う場所、期日及び受付時間は、次のとおりとする。

場	所	期日	3	受	付 時	間	
上熊本三陽自動車学校		水曜日		午前 8 時 00	分から	同 8 日	時 30 分
(熊本市上熊本三丁目 26 番 3	号)		ā	まで			
熊本自動車学園		第1及び第3火曜	翌日 4	午前8時30	分から	同 9 日	時 00 分
(熊本市戸島町 3144 番地 1)			-	まで			
熊本ドライビングスクール		土曜日		午前 8 時 30	分から	同 9 日	時 00 分
(熊本市楠六丁目6番25号)				まで			
三陽自動車学校		水曜日	2	午前 9 時 00	分から	同 9 日	時 30 分
(熊本市田崎二丁目1番11号)		ā	まで			
中央自動車学校		水曜日	2	午前 8 時 30	分から	同 9 日	時 00 分
(熊本市坪井六丁目 10番1号)			まで			
寺原自動車学校		火曜日及び木曜日] 4	午前 8 時 30	分から	同 8 日	時 50 分
(熊本市壺川二丁目3番78号)		=	まで(普通	車講習受	受講者	に限
			-	る。)			
				午前 8 時 40	分から	同 9 日	時 10 分
			=	まで(大型)	二輪車詞	冓習及	び普通
				二輪車講習	受講者	こ限る	·。)
大洋自動車学校		水曜日	2	午前 8 時 30	分から	同 9 日	時 00 分
(玉名市向津留 532 番地)			ā	まで			
荒尾自動車学校		第2及び第4月曜	翌日 4	午前 8 時 30	分から	同 9 日	時 00 分
(荒尾市川登 1801 番地 2)			Į	まで			

荒尾第二自動車学校	第2及び第4火曜日	午前8時30分から同9時00分
(荒尾市万田 947 番地 1)		まで
植木自動車学校	水曜日	午前 8 時 30 分から同 9 時 00 分
(鹿本郡植木町投刀塚 320 番地 1)		まで
山鹿自動車教習学校	第2及び第3木曜日	午前 9 時 30 分から同 10 時 00
(山鹿市山鹿 117 番地)		分まで
菊池自動車学校	火曜日	午前 8 時 50 分から同 9 時 20 分
(菊池市大字木柑子 1427 番地)		まで
菊陽自動車学校	水曜日及び土曜日	午前8時30分から同9時00分
(菊池郡菊陽町大字原水 1430 番地)		まで
城北自動車学校	木曜日	午前8時50分から同9時20分
(菊池郡泗水町大字吉富 300 番地 39)		まで
阿蘇自動車学校	第2月曜日	午前8時40分から同9時10分
(阿蘇郡一の宮町宮地 4507 番地 3)		まで
熊本バス自動車学校	火曜日	午前9時00分から同9時20分
(上益城郡御船町大字木倉 175 番地)		まで
熊本南自動車学校	木曜日	午前8時30分から同9時00分
(宇土市松山町 2300 番地)		まで
八代自動車学校	第2水曜日	午前8時30分から同9時00分
(八代市井上町 91 番地)		まで
八代ドライビングスクール	火曜日及び金曜日	午前8時40分から同9時00分
(八代市平山新町 5338 番地)		まで
	水曜日	午前 8 時 30 分から同 8 時 50 分
		まで
人吉自動車学校	水曜日	午前8時30分から同9時00分
(人吉市鶴田町 875 番地)		まで
天草自動車学校	月曜日及び木曜日	午前8時50分から同9時20分
(本渡市亀場町大字亀川 70 番地 4)		まで
大矢野自動車学校	第2及び第3木曜日	午前8時30分から同8時50分
(天草郡大矢野町大字中 2443 番地 2)		まで
牛深自動車学校	第3火曜日	午前9時30分から同10時00
(牛深市久玉町南神鳴子 5532 番地)		分まで
-		

6 法第 108 条の 2 第 1 項第 7 号に規定する講習で大型第二種免許及び普通第二種免許 に係るものを行う場所、期日及び受付時間は、次のとおりとする。

場	所	期	日	受 付 時 間
熊本自動車学園		水曜日		午前8時30分から同9時00分
(熊本市戸島町 3144番	地1)			まで
八代ドライビングスク-	- ル	火曜日		午後 0 時 00 分から同 1 時 00 分
(八代市平山新町 5338	番地)			まで

7 法第 108 条の 2 第 1 項第 8 号に規定する講習を行う場所、期日及び受付時間は、次の とおりとする。

場	所	期	日	受 付 時 間
熊本県運転免許センター	-	月曜日から会	金曜日まで	午後 1 時 00 分から同 1 時 30 分
(菊池郡菊陽町大字辛川	2655 番地)			まで
阿蘇自動車学校		第2水曜日		午後 0 時 30 分から同 1 時 00 分
(阿蘇郡一の宮町宮地 4	507 番地 3)			まで
矢部自動車学校		第1火曜日		午後 0 時 30 分から同 1 時 00 分
(上益城郡矢部町千滝 4	41 番地)			まで

人吉自動車学校 (人吉市鶴田町 875 番地)	第3水曜日	午後 0 時 30 分から同 1 時 00 分 まで
天草自動車学校	第2木曜日	午後 0 時 30 分から同 1 時 00 分
(本渡市亀場町大字亀川 70 番地 4)		まで

8 法第 108 条の 2 第 1 項第 8 号の 2 に規定する講習を行う場所、期日及び受付時間は、 次のとおりとする。

場	所	期	日	受 付 時 間
熊本自動車学園		木曜日		午前 8 時 30 分から同 9 時 00 分
(熊本市戸島町 3144番)	地1)			まで
八代ドライビングスクー	・ル	水曜日		午後 0 時 00 分から同 1 時 00 分
(八代市平山新町 5338	番地)			まで

9 法第 108 条の 2 第 1 項第 11 号に規定する講習を行う場所、期日及び受付時間は、次の とおりとする。

場	所	期	日	受 付 時 間
熊本県運転免許センター	-	日曜日から	金曜日まで	午前 8 時 30 分から同 9 時 30 分
(菊池郡菊陽町大字辛川	2655 番地)			まで
				午後 1 時 00 分から同 2 時 00 分
				まで
警察署 (熊本北、熊本南	京、熊本東、大津及び	更新の受付	を行った時	午前 8 時 30 分から同 11 時 30
御船警察署を除く。)		に指定する	日	分まで
				午後1時00分から同4時30分
				まで

10 法第 108 条の 2 第 1 項第 12 号に規定する講習を行う場所、期日及び受付時間は、次のとおりとする。

場所	期日	受 付 時 間
上熊本三陽自動車学校	火曜日及び木曜日	午後1時00分から同1時30分
(熊本市上熊本三丁目 26 番 3 号)		まで
熊本自動車学園	火曜日及び金曜日	
(熊本市戸島町 3144 番地 1)		
熊本ドライビングスクール	水曜日及び金曜日	
(熊本市楠六丁目6番25号)		
三陽自動車学校	水曜日及び金曜日	
(熊本市田崎二丁目1番11号)		
中央自動車学校	火曜日及び木曜日	
(熊本市坪井六丁目 10番1号)		
寺原自動車学校	火曜日及び金曜日	
(熊本市壺川二丁目3番78号)		
大洋自動車学校	火曜日及び木曜日	
(玉名市向津留 532 番地)		
大洋第二自動車学校	水曜日及び金曜日	
(玉名市築地 761 番地)		
荒尾自動車学校	水曜日及び金曜日	
(荒尾市川登 1801 番地 2)		
荒尾第二自動車学校	火曜日及び木曜日	
(荒尾市万田 947 番地 1)		
植木自動車学校	水曜日及び金曜日	
(鹿本郡植木町投刀塚 320 番地 1)		
山鹿自動車教習学校	水曜日及び木曜日	
(山鹿市山鹿 117 番地)		

菊池自動車学校	火曜日及び木曜日
(菊池市大字木柑子 1427 番地)	
菊陽自動車学校	火曜日及び木曜日
(菊池郡菊陽町大字原水 1430 番地)	
城北自動車学校	火曜日及び木曜日
(菊池郡泗水町大字吉富 300 番地 39)	
阿蘇自動車学校	金曜日及び土曜日
(阿蘇郡一の宮町宮地 4507 番地 3)	
熊本バス自動車学校	金曜日及び土曜日
(上益城郡御船町大字木倉 175 番地)	
矢部自動車学校	月曜日及び水曜日
(上益城郡矢部町千滝 441 番地)	
熊本南自動車学校	火曜日及び土曜日
(宇土市松山町 2300 番地)	
豊福自動車教習所	水曜日及び金曜日
(下益城郡松橋町大字両仲間 64 番地 1)	
八代自動車学校	月曜日及び木曜日
(八代市井上町 91 番地)	
八代ドライビングスクール	月曜日及び木曜日
(八代市平山新町 5338 番地)	
水俣自動車学校	木曜日及び土曜日
(水俣市山手町一丁目8番1号)	
人吉自動車学校	木曜日及び土曜日
(人吉市鶴田町 875 番地)	
中球磨モータースクール	水曜日及び土曜日
(球磨郡免田町乙381番地)	
多良木自動車学園	火曜日及び金曜日
(球磨郡多良木町黒肥地 310 番地)	
天草自動車学校	火曜日、木曜日及び土
(本渡市亀場町大字亀川 70 番地 4)	曜日
大矢野自動車学校	火曜日及び金曜日
(天草郡大矢野町大字中2443番地2)	
牛深自動車学校	火曜日及び木曜日
(牛深市久玉町南神鳴子 5532 番地)	

11 法第 108 条の 2 第 1 項第 13 号に規定する講習を行う場所、期日及び受付時間は、次の とおりとする。

場	所	期	日	受 付 時 間
熊本県運転免許センター		月曜日から会	金曜日まで	午前8時30分から同9時00分
(菊池郡菊陽町大字辛川 2655	番地)			まで

- 2 講習を行わない日は、次のとおりとする。 (1) 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)第 3 条に規定する休日
- (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日(前号に掲げる日を除く。)
- (2) 災害その他やむを得ない事情のある日 (3) 災害その他やむを得ない事情のある日 3 1から11までに掲げる講習を行う場所、期日及び受付時間は、気象状況その他のやむ を得ない理由があるときは変更することがある。